

平成17年度実施
高等専門学校機関別認証評価
評価報告書

福井工業高等専門学校

平成18年3月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

I 認証評価結果

評価の結果、福井工業高等専門学校は、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断する。

当該高等専門学校の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 準学士課程における2年次進級時に転科が可能な工学基礎コースの設置は、受験者数増に向けた特色ある取組となっている。
- 準学士課程の全学科共通の専門科目である「ものづくり科学」（1年次・必修3単位）では、学生が主体的に行うテーマ選定、実験・調査、報告書の作成及び発表などを通じて創造性を育むことができるよう工夫がなされており、学年の早い時期から創造性豊かな人材の育成に努めている。
- 準学士課程においては4年次の学生を対象に「校外実習」として1週間程度、専攻科課程においては1年次の学生全員を対象に1か月程度のインターンシップが実施されており、生産技術の現場を体験することを通じて実践的技術者を育成するために活用されている。
- 卒業（修了）生は、製造業、情報サービス業、建設業などの業種に例年極めて高い就職率（就職者／就職希望者）で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られており、各学科・専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。
- 公開授業における参加教員からの指摘事項について、再度公開授業において評価が行われており、授業改善の取組として有効なものとなっている。

◆ 選択的評価基準の評価結果

「選択的評価基準 研究活動の状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 文部科学省の平成17年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採用され、地元の地場産業・伝統産業を中心に企業等との産学官共同研究など、当該プログラムに基づく研究が活発に行われている。

「選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であると判断する。

当該選択的評価基準における主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 地域の小学生、中学生、住民などを対象に出前授業を数多く開催しているほか、マグネットや眼鏡枠のアイデアコンテストの開催や地域住民対象開放講座である福井ライフ・アカデミーに毎年講師を派遣しているなど、地域社会に対する教育サービスを積極的に実施している。

II 基準ごとの評価

基準1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないこと。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1-1-① 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

目的は、学則に「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」と定められ、また、「高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工学に関する高度な専門知識と技術を教授し、その研究を指導することを目的とする」と専攻科の目的が定められている。さらに、5項目からなる教育方針と、これを基に基本理念、教育目標及び養成すべき人材像が定められているほか、専攻科では基本理念、各専攻の教育目標が定められている。このほか、準学士課程には各学科の目的、専攻科課程には専攻科の目的が定められ、その中で学科・専攻ごとに養成しようとする人材像が詳細に示されており、これら目的は明確に定められている。

1-1-② 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。

目的の内容は、学校教育法第70条の2に規定された、「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする」という高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものではない。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

目的は、学校要覧、学生便覧、シラバス等の配付や、ウェブサイトにより、教職員及び学生に十分に周知されている。なお、教育目標については、これらの方法に加え、教室・実験室等への掲示や、各種説明会を通じて、教職員及び学生への周知が図られている。また、教員に対する基本理念、教育方針、教育目標、養成すべき人材像についてのアンケート調査及び学生に対する教育目標についてのアンケート調査を行い、それぞれの認知度を確認している。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

目的の社会への公表は、ウェブサイトによるほか、オープンカレッジ、中学校訪問、中学校説明会において、中学生、保護者、中学校関係者にカレッジガイド、学校要覧等を配布し、プレゼンテーション資料

による説明を通じて行われている。これらの取組により、目的は社会に広く公表されている。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている」と判断する。

【優れた点】

- 教員に対する基本理念、教育方針、教育目標、養成すべき人材像についてのアンケート調査及び学生に対する教育目標についてのアンケート調査を行い、それぞれの認知度を確認している。

基準2 教育組織（実施体制）

2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、目的に照らして適切なものであること。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程は、機械技術者として必要な基礎学力の育成を目的とする機械工学科、電気電子技術者に必要な専門的かつ総合的な基礎力の育成を目的とする電気電子工学科、基礎的な学力と能力の育成及び変化するIT社会に対応できる応用力の育成を目的とする電子情報工学科、物質工学に必要な基礎科学及び幅広い専門基礎能力の育成を目的とする物質工学科、環境都市工学に必要な基礎的な学力と能力の育成を目的とする環境都市工学科の5学科で構成されており、学科の構成が、環境を意識し、地域社会に根ざした「ものづくり教育」を行うという基本理念に基づいており、教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、準学士課程の機械工学科、電気電子工学科、電子情報工学科に対応する生産システム工学専攻及び準学士課程の物質工学科、環境都市工学科に対応する環境システム工学専攻の2専攻で構成されており、専攻科の構成が、生産・環境システムの設計並びに開発研究等を行うことのできる創造力を持った実践的技術者の育成という教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

全学的なセンター等としては、総合情報処理センター、地域連携テクノセンター及び実習工場が設置されている。総合情報処理センターにおいては、電子計算機の円滑な利用のため情報ネットワークを整備し、情報処理の高度化を図るとともに、情報化に係るシステム等の開発及び運営の支援などを通じて教育及び研究を支援している。地域連携テクノセンターにおいては、校内外の共同研究の推進を図り、幅広い視野と独創性の高い自主技術開発力を持つ技術者の養成及び地域社会の発展のために活動している。このほか、学生の卒業研究、特別研究やインターンシップの事前・事後学習に利用されている。実習工場においては、機械実習など教育のほか、様々な研究にも利用されている。これらのセンター等は、ものづくり、環境づくり、システムデザイン能力の育成という教育の目的を達成する上で適切なものとなっている。

2-2-① 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。

教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制として、「校務打ち合わせ会議」、「協議会」、教育課程を有効に展開するための検討・運営体制として、教務委員会、専攻科委員会が整備されている。これら

の委員会等において、教育課程の編成をはじめとした教育活動等に係る重要事項を審議するなど必要な活動が行われている。

・ 2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携として、各学科及び一般科目の教員で構成される教員間ネットワーク委員会では、学校教育の諸問題について議論が行われている。また、一般物理と工学基礎物理など関連する一般科目と専門科目を担当する教員間において、授業内容・順序・進度等について問題が生じた場合など必要に応じて委員会が開催されている。このほか、機械工学科の授業において国語の担当教員によるレポート作成方法の指導が行われるなど、様々な教員間の連携が図られており、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携は、機能的に行われている。

・ 2-2-③ 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

教育活動を円滑に実施するための支援として、学級担任に対しては、学級担任補佐が配置されているほか、補導委員会において学級運営に係る支援が行われている。また、課外活動の指導教員に対しては、部・同好会指導教員会議において課外活動に係る支援が行われている。このほか、学生課を中心に事務的事項に係る支援や、教育研究支援センターによる技術的事項に係る支援が行われており、それぞれの支援体制は機能している。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている」と判断する。

【優れた点】

- 地域連携テクノセンターは、企業等との共同研究以外に、学生の卒業研究、特別研究やインターンシップの事前・事後学習に利用されており、教育体制としても十分機能している。
- 学生の文章力に関して教員間で意見交換が行われ、機械工学科の授業において国語の担当教員によるレポート作成方法の指導が行われるなど、様々な教員間の連携が図られている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育課程を遂行するために必要な教育支援者が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

準学士課程における一般科目担当教員は、人文・社会・自然・保健体育等の必要な分野に25人の専任教員と非常勤講師が、教育目標である「高度に情報化した国際社会に必要なコミュニケーション基礎能力の育成」、「論理的思考能力の育成」などを達成するために、英語、国語及び数学の分野を中心に適切に配置されている。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目担当教員は、45人の専任教員(他に助手8人)と非常勤講師が、教育目標である「地球的視点の技術者倫理を意識した、ものづくり・環境づくり、システムデザイン能力の育成」、「幅広い工学的素養、得意とする専門技術の基礎能力および応用能力の育成」、「豊かな創造力とデザインマインドを持ち、常に自己啓発し、新しい課題・分野に挑戦する能力の育成」、「プレゼンテーション能力の育成」、「体験に基づいて問題を発見し、解決策を企画・実行する実践的能力の育成」などを達成するために、適切に配置されている。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科においては、各専攻に開設された授業科目を準学士課程の一般科目及び専門科目の専任教員が兼担しているほか、非常勤講師が配置されており、教育目標を達成するために必要な授業科目担当教員は、適切に配置されている。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置(例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経歴への配慮等が考えられる。)が講じられているか。

教員組織の活発化を図るために、博士の学位を有する者、教育経歴を持つ者、企業等での実務経験者、留学経験者など様々な経歴を持った教員が採用されている。また、均衡ある年齢構成となるように教員の採用条件を提示するなどの配慮がなされているほか、国内外の高等教育機関への研究員派遣や、優秀教員評価制度の導入など、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられている。

3-2-① 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用や昇格に関する規定は、教員選考規則に明確かつ適切に定められている。教員の採用及び昇

格は、当該規則に基づき原則として公募され、所属することとなる学科等の主任の意見を聴取の上、その都度、推薦委員会を設置し、推薦委員会における審議及び候補者の推薦を経て、最終的に校長が決定しており、適切に運用がなされている。なお、授業を担当するにふさわしい教育上の能力を有するかどうかの評価は、教育経歴、教員免許の取得状況、学生指導歴、教育論文等の業績、コミュニケーション能力等について行われている。一方、非常勤講師の採用に関しては、非常勤講師任用基準に基づき、任用計画書を学科主任及び教室主任が作成し、教務主事を経て、最終的に校長が任用計画を決定しており、適切に運用がなされている。

3-2-2② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

教員の教育活動に関する定期的な評価を実施するための体制としては、自己点検・評価委員会を中心に教育改善委員会、教育システム評価委員会等が整備されており、そこでの取組として、すべての授業を対象とする授業アンケートによる評価、教育活動評価シートによる教員の教育活動に関する自己評価や公開授業における評価などが行われている。また、校長による教員の教育業績等の評価が行われ、優れた教授法等を開発し教育の向上に寄与した者などに対する校長表彰が実施されている。

3-3-1① 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

学校において編成された教育課程を展開するために必要な教育支援者は、学生課を中心に事務職員が適切に配置されているほか、教育研究支援センターに教育研究の支援業務を円滑に実施することを目的とする技術職員が適切に配置されている。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

アドミッション・ポリシーは、学校の基本理念、教育方針及び教育目標に沿って明確に定められており、カレッジガイド、学校要覧、学生便覧及びウェブサイトに掲載され、教員会議等を通じて教職員に周知されている。また、中学校にカレッジガイド等を送付し、中学校訪問、学校説明会、入試説明会、オープンカレッジにおいてアドミッション・ポリシーの説明が行われているほか、ウェブサイトにより将来の学生を含め社会に公表されている。

4-2-1① アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

入学者選抜の実施に当たっては、アドミッション・ポリシーに沿って基礎学力と入学意志を重視した学生の受入方法が採用され、準学士課程では推薦選抜、学力検査選抜、及び編入学生選抜が、専攻科課程では推薦選抜、学力検査選抜及び社会人特別選抜が適切に実施されている。なお、アドミッション・ポリシーをより明確にするため、平成17年6月にアドミッション・ポリシーが改定され、平成18年度入学者選抜においては、改定後のアドミッション・ポリシーに沿った適切な方法での実施が計画されている。

4-2-2② アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

アドミッション・ポリシーに沿った学生が入学しているかどうかの検証は、準学士課程の入学者選抜については、入学試験委員会と教務委員会が連携して行う1年次を対象とする一斉テストによる基礎学力について検証が行われ、専攻科課程の入学者選抜については、専攻科委員会が行う総合試験による基礎学力について検証が行われており、その結果により募集要項が改訂されるなど入学者選抜の改善に役立てられている。

4-3-1① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

入学定員と実入学者との関係では、準学士課程、専攻科課程ともに、実入学者数が入学定員を大幅に超

える、又は大幅に下回る状況にはなっておらず、入学定員と比較して適正な数となっている。なお、平成17年4月に準学士課程に2年次進級時に転科が可能な工学基礎コースを設置し、受験者数の増加を図っている。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程における2年次進級時に転科が可能な工学基礎コースの設置は、受験者数増に向けた特色ある取組となっている。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。
- 5-4 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の編成については、基本理念、教育方針、教育目標及び学科ごとの教育の目的に照らして、学科ごとに教育課程が編成され、低学年では一般科目を、高学年では専門科目を多く配置するくさび形の科目配置となっているほか、授業科目が学年ごとに適切に配置されており、教育課程の体系性が確保されている。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっている。

5-1-② 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程を編成するために、インターンシップによる単位認定、編入学生に対する入学前における補充教育の実施、海外インターンシップ制度の導入、実用英語技能検定・工業英語能力検定の合格者に対する単位修得認定制度の導入など、様々な配慮がなされている。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

各学科においては、低学年では講義の授業形態を採る科目が多く、高学年になるにつれて実験、実習の授業形態を採る科目を多く開設するなど、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスは適切である。また、「機械工作実習」、「電気電子工学実験」などの少人数授業や複数教員による授業、「ものづくり科学」などの対話・討論型授業や体験型授業、「英語」、「中国語」などの語学会話を取り入れた授業など、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5-2-2② 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、教育課程の編成の趣旨に沿って、授業目標、授業の概要と方法、授業内容、教科書・参考書、到達目標、関連科目、評価方法の明示など内容が適切に整備されたものが作成され、授業初日に行われる授業内容の説明や学生の事前学習などの際に活用されている。また、シラバスをウェブサイトに掲載し、学生がいつでも閲覧できるように整備されている。

5-2-2③ 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法として、1年次における「ものづくり科学」などの導入教育が行われているほか、「科学基礎」、「創造工学演習」などのPBL科目が設定され、その授業の中で学生が主体的に行うテーマ選定、実験実習、結果の発表などを通じて創造性を育むことができるよう工夫がなされている。また、「校外実習」（2単位）として4年次の学生を対象に1週間程度のインターンシップが行われており、実践的技術者の育成のために活用されている。

5-3-1① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定は、学則及び成績考査・成績評価並びに進級及び卒業の認定に関する規則に定められ、学生便覧への掲載などにより学生に周知されている。各授業科目の成績評価・単位認定は、シラバス記載の評価方法により行われており、学生から成績評価などに対する意見申立てがあった場合は、当該授業科目担当教員による対応が行われている。また、進級認定・卒業認定は、教員会議において審議の上、校長が認定しており、規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されている。

5-4-1① 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。

教育課程の編成において、1年次から3年次まで特別活動の時間が週1回設けられているほか、新入生オリエンテーション合宿研修、校外研修、工場見学旅行が学年暦に盛り込まれ、人間の素養の涵養のために協調性や規律ある日常生活を身に付けるための配慮や社会的視野を広げるための配慮がなされている。

5-4-1② 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。

学生への生活指導は、学級担任が行っているほか、学生相談室に配置された相談員やカウンセラーが各種相談に応じており、人間の素養の涵養のため学校の教育方針である規律ある日常生活、明朗かつ達な資性の涵養が図られるよう配慮がなされている。また、課外活動において、部・同好会に配置された指導教

員による指導が行われ、人間の素養の涵養のため学校の教育方針である健康の増進、肉体的精神的に強い
んな耐久力の育成が図られるよう配慮がなされている。

<専攻科課程>

5-5-1① 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程においては、準学士課程における専門技術の基礎の上に、専門技術の応用と幅広い工学的素
養を学ぶことができるように授業科目が設定されており、準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程
となっている。

5-5-2 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）さ
れ、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、
教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

教育課程の編成については、基本理念、教育方針、教育目標及び専攻ごとの教育の目的に照らして、一
般科目、専門共通科目、専門展開科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。また、授
業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっ
ている。

5-5-3 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他専攻の授
業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施等が考えら
れる。）に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学問の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程を編成するために、他高
等教育機関との単位互換に関する規則の制定、インターンシップによる単位認定、社会的な動向に伴う授
業科目（技術者倫理、環境工学、地球環境等）の新設、企業で働く専門家を非常勤講師に採用し実践的な
技術に関する授業科目を開設するなど、様々な配慮がなされている。

5-6-1① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内
容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、
フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

各専攻においては、講義の授業形態を採る科目がほとんどを占めており、次いで実験、演習の順に科目
が開設されているなど、教育の目的に照らして、講義、演習、実験等の授業形態のバランスは適切である。
また、「創造デザイン演習」などの少人数授業や対話・討論型授業、「ものづくり情報工学」などの情報機
器を活用した授業など、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

5-6-2 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。

創造性を育む教育方法として、「創造デザイン演習」、「ものづくり情報工学」などのPBL科目が設定
され、その授業の中で学生が主体的に行うテーマ選定、調査研究、結果の発表などを通じて創造性を育む
ことができるよう工夫がなされている。また、1年次の学生全員を対象に1か月程度のインターンシップ
が行われており、生産技術の現場に適応できる資質の養成のために活用されている。

5-6-③ 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、教育課程の編成の趣旨に沿って、事前に行う準備学習、授業目標、授業の概要と方法、授業内容、到達目標、関連科目、評価方法など内容が適切に整備されたものが作成され、授業初日に行われる授業内容の説明や学生の事前学習などの際に活用されている。また、シラバスをウェブサイトに掲載し、学生がいつでも閲覧できるように整備されている。

5-7-① 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば、技術職員などの教育的機能の活用、複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

研究指導については、特別研究において中間発表や学外での研究発表が義務付けられ、特別研究評価シートによる評価や特別研究学習保証時間の算定表による学習時間の管理が行われている。また、地元自治体と連携した研究、企業等との共同研究と結び付いた研究などが行われているほか、指導教員（主査）と副査教員の配置による複数教員指導体制が採られているなど、専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価・単位認定規定や修了認定規定は、学則及び専攻科の授業科目の履修等に関する規則に定められ、学生便覧への掲載などにより学生に周知されている。各授業科目の成績評価・単位認定は、シラバス記載の評価方法により行われており、学生から成績評価などに対する意見申立てがあった場合は、当該授業科目担当教員による対応が行われている。また、修了認定は、教員会議において行われており、規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている」と判断する。

【優れた点】

<準学士課程>

- 国際社会に対応するための教育の一環として、「中国語」を開設するなど特色ある取組が行われている。
- 全学科共通の専門科目である「ものづくり科学」（1年次・必修3単位）では、学生が主体的に行うテーマ選定、実験・調査、報告書の作成及び発表などを通じて創造性を育むことができるよう工夫がなされており、学年の早い時期から創造性豊かな人材の育成に努めている。
- 4年次の学生を対象に「校外実習」として1週間程度のインターンシップが実施されており、実践的技術者の育成のために活用されている。

<専攻科課程>

- 各専攻の共通科目である「創造デザイン演習」は、解決策の案出、解決策の評価、解決策の提出のステップに従って学生がグループ討議し解決策を案出しているほか、グループ別に提出された解決案についても全体で評価を行っており、特色ある授業内容となっている。

福井工業高等専門学校

- 1年次の学生全員を対象に1か月程度のインターンシップが実施されており、生産技術の現場に適応できる資質の養成のために活用されている。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等における達成状況について、準学士課程の学生については、教務委員会において、教育目標に沿った教育課程の卒業要件を満たしているかどうかを審査することにより把握・評価が行われている。また、専攻科課程の学生については、専攻科委員会において、教育目標に沿った教育課程及び達成度評価項目を満たしているかどうかを審査することにより把握・評価が行われており、それぞれの課程に応じた適切な取組が行われている。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業（修了）時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

各学年や卒業（修了）時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、過去5年間における留年・退学者数は減少傾向にある一方、単位取得率及び進級率は上昇傾向にあり、資格取得者数も年々増加している。また、平成16年度には専攻科修了生の全員が学士を取得しているほか、各種学会等における受賞内容や、卒業研究、特別研究などの内容・水準から、教育の成果や効果が上がっている。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、製造業、情報サービス業、建設業を中心に幅広い分野に就職しているほか、高等専門学校の専攻科課程や大学の理工系学部又は研究科に進学しているなど、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から、十分な教育の成果や効果が上がっている。なお、準学士課程・専攻科課程ともに、例年、卒業（修了）生の就職率（就職者数/就職希望者数）が極めて高い水準を保っている。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

学生が行う学習達成度評価として、学習達成度アンケートが行われ、コミュニケーション能力が向上しているなどの結果が出ていることから、学校の意図する教育の成果や効果が上がっている。また、個々の教員においては、授業アンケート結果を分析し必要に応じて改善を行うなど、学生の学習達成度が向上するように努力している。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先などの関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するための取組として、卒業（修了）生に対するアンケート調査及び進路先などの関係者に対する教育達成度に関するアンケート調査が行われている。卒業（修了）生に対するアンケート調査では、学校を卒業（修了）したことに対する満足度が高い結果が出ている。また、進路先などの関係者に対する教育達成度に関するアンケート調査では、就職先及び進学先からの評価が総じて高い結果が出ていることから、教育の成果や効果が上がっている。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている」と判断する。

【優れた点】

- 卒業（修了）生は、製造業、情報サービス業、建設業などの業種に例年極めて高い就職率（就職者数／就職希望者数）で就職し、就職先の関係者からも高い評価が得られており、各学科・専攻の教育の目的に照らして十分な教育の成果や効果が上がっている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学習を進める上での履修指導は、準学士課程においては、学級担任によるほか、新入生オリエンテーション合宿研修が整備され、その中で各学科の学習内容の紹介が行われるなど適切に実施されている。一方、専攻科課程においては、専攻主任によるほか、専攻科入学生オリエンテーションが整備され、その中で履修の説明が行われるなど適切に実施されている。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制としてオフィスアワーが整備され、多くの学生に活用されているなど機能している。

7-1-② 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境としては、総合情報処理センター、ものづくりアトリエ、図書館等が整備されており、これらの施設は学生に効果的に利用されている。また、キャンパス生活環境としては、食堂や売店などの厚生施設、リフレッシュスペースなどのコミュニケーションスペース等が整備されており、これらの施設は学生に効果的に利用されている。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

学習支援に関する学生のニーズは、学生に対する資格取得の希望状況や学生交換留学制度による外国留学に対する希望状況などを調査するためのアンケートの実施などにより、適切に把握されている。

7-1-④ 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

学生の外国留学については、制度化するまでには至っていないものの、外国留学に対する希望状況を把握し、交換留学制度の準備をしているほか、学生海外派遣に関する規程により、毎年1、2人の学生が教員帯同の下に、学会発表、インターンシップ等を経験している。また、実用英語技能検定・工業英語能力検定の合格者に対する単位修得認定制度を整備し、受験希望者に対するガイダンスを実施しているなど、支援体制は機能している。

7-1-⑤ 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

特別な学習支援が必要な者に対する学習支援体制として、留学生に対しては、留学生委員会を中心に指導教員やチューターによる学習支援や、「日本語」、「基礎数学」、「基礎物理」などの外国人留学生特設科目の開設による個別授業が行われている。また、編入学生に対しては、オリエンテーションの開催や、必要に応じて補習が行われるなど、それぞれの学習支援体制は整備され、機能している。

7-1-⑥ 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され、機能しているか。

学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制として、学生会に対しては、学生主事を中心に指導助言が行われ、部・同好会に対しては、指導教員による指導が行われている。このほか、ロボットコンテストに対する教育研究支援センターを中心とする全学的な支援が行われており、それぞれの活動に対する支援体制は整備され、機能している。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制は、学生の生活面については、学級担任、専攻主任のほか、学生主事を中心とする補導委員や、学生相談室の相談員やカウンセラーによる指導・相談・助言を行う体制が整備され、ホームルームでの学生指導、オフィスアワーや学生相談室において相談・助言が行われているなど機能している。また、学生の経済面については、学級担任、専攻主任のほか、学生課学生係において授業料免除や各種奨学金についての指導・相談・助言を行う体制が整備され、これらの体制の下、学生は授業料免除や奨学金制度を活用しているなど機能している。

7-2-② 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

特別な支援が必要な者に対する生活面での支援は、留学生に対しては、留学生委員会による生活指導が行われているほか、チューターによる生活面での支援が適切に行われている。なお、現在障害のある学生はいないものの、施設整備委員会による設備面での受入体制が整備されている。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

学生寮は、3棟が設置され、現在234人（定員240人）が入寮しており、食堂、補食談話室、洗濯室等の施設・設備が整備されている。また、学生寮の運営において、寮生と寮務主事を中心とする教職員との協力体制が採られているほか、寮生手帳等の配付や教職員による生活指導が行われており、学生寮は学生の生活の場及び勉学の場として有効に機能している。

7-2-④ 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

就職や進学などの進路指導を行う体制としては、進路指導委員会のほか、進路指導室が整備されている。また、学生に対する進路指導を、進路指導委員会を中心に学級担任、専攻主任、及び学生課が協力して行っているほか、進路指導室における就職・進学のしおりの配布や求人票と学生の就職活動の報告をデータベース化し学内のパソコンから閲覧できるように整備しているなど、進路指導を行う体制は十分に機能している。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている」と判断する。

【優れた点】

- 学生のロボットコンテストへの活動に対して、教育研究支援センターを中心とする全学的な支援が行われ、これまでにNHKアイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト全国大会ロボコン大賞受賞（2回）という成果を上げている。
- 進路指導室において求人票と学生の就職活動の報告をデータベース化し学内のパソコンから閲覧できるように整備しているなど、学生の就職活動に対する様々な支援が行われている。

基準 8 施設・設備

- 8-1 教育課程に対応して施設、設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

教育課程に対応する施設・設備として、校地、校舎、図書館、実習工場、体育館、運動場等の施設や実験・実習機器、空調設備、プロジェクター等の設備が整備され、有効に活用されている。また、すべての施設・設備の利用状況や安全性について、施設整備部会（現施設整備委員会）において施設点検評価基準に基づき点検調査を実施している。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークについては、光ケーブルによる学内LANが構築され、すべての教室においてインターネットに接続できる環境が整備されている。また、総合情報処理センターにおいて、「ネットワーク利用心得」、「情報セキュリティ全校個人マニュアル」を配付し積極的な指導に取り組んでいるほか、ファイアウォール、電子メールウイルス除去サーバの設置による不正アクセスやコンピュータウイルス対策が採られている。このほか、演習室に端末を150台設置し、学生へのIT教育支援やインターネットを利用した教育・学習環境の充実が図られるなど、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、演習室の利用状況から有効に活用されている。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されている。また、教科書コーナーや年度ごとの新刊コーナーなどの設置、土曜日・平日夜間の開館、ウェブサイト蔵書検索など、利便性が考慮されており、図書館利用状況から教員や学生等に有効に活用されている。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている」と判断する。

【優れた点】

- セキュリティ管理において、「情報セキュリティ全校個人マニュアル」を配付するなど、積極的に指導に取り組んでいる。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

教育の状況については、授業アンケート結果の分析及び改善課題等をまとめた報告書、教員の教育活動評価シート、成績評価資料、教員の業績など、教育活動の実態を示すデータや資料が、自己点検・評価委員会、教育改善委員会、教育システム評価委員会、JABEE委員会のほか、庶務課、学生課などにおいて適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されている。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

学生からの意見聴取は、授業アンケートや学生支援アンケートなどを通じて行われ、授業担当教員による授業アンケート結果の分析及び改善課題等をまとめた報告書を作成し公表しているほか、学生支援アンケート結果を関係部署にフィードバックし回答書が作成されており、これらの内容は教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

卒業（修了）生、就職先などの学外関係者の意見の聴取は、卒業（修了）生対象アンケート調査や企業等へのアンケート調査を通じて行われている。また、平成16年度からインターンシップ実施時に訪問先の企業等に対して、「企業からみた学習・教育目標への要望および福井高専卒業生に求める能力・資質の把握」に関するアンケートを実施しており、これらの調査結果は教員会議で報告されるとともに、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されている。

9-1-④ 各種の評価（例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。）の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けるためのシステムとして、自己点検・評価委員会において各種評価結果を点検・検証し、将来構想検討委員会、教育システム評価委員会において見直し・改善が行われる教育点検・改善システムが整備されている。なお、教育点検・改善システムは最近整備されたところであり、当該システムによる教育課程の見直し・改善は今後とされるものの、これまでは教育点検・改善システムに即した取組により、工学基礎コースの新設、混合学級の導入、県内大学との単位互

換制度の導入など、教育課程の見直し・改善のための方策が講じられている。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員においては、授業アンケート、公開授業における評価結果に基づき、担当する授業の分析及び改善課題等を教育改善委員会に報告し、それぞれの質の向上を図っているとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善が行われている。また、授業アンケート結果が報告書にまとめられ公表されているほか、公開授業における参加教員からの指摘事項について、再度公開授業において評価が行われ、その結果が教育改善委員会に報告されるなど、個々の教員が行う授業改善の状況を、学校として十分に把握している。

9-1-⑥ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員の研究活動の成果は、企業等との共同研究や学協会などから得られた知見を含め、準学士課程及び専攻科課程における様々な授業（地域都市計画、空間情報工学、都市システム工学、防災システム工学、環境材料学等）に反映されており、教育の質の改善に寄与している。また、教育の質の向上及び改善に関するアンケートを実施し、教員の研究活動における教育への反映状況の把握に努めている。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

ファカルティ・ディベロップメントの実施体制として、教員の教育に関する資質と教授能力の向上を図ることを目的にFD委員会が設置され、当該委員会において様々なファカルティ・ディベロップメント活動を一覧として整理し、開示しているほか、「FD活動資料集」を作成している。このほか、教育改善委員会が主催する公開授業をはじめ様々なファカルティ・ディベロップメントが計画され、組織として適切な方法で実施されている。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

ファカルティ・ディベロップメント活動の成果として、FD委員会では授業改善の具体的事例をはじめ様々なファカルティ・ディベロップメントに関する情報を「FD活動資料集」にとりまとめ、それを開示することにより、教員のファカルティ・ディベロップメント活動を推進している。また、教育改善委員会では公開授業における授業の方法や工夫など参加教員からの指摘による授業の改善が行われているほか、参加教員においても公開授業を参考に担当授業の改善を図っているなど、ファカルティ・ディベロップメントが教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている」と判断する。

【優れた点】

- 公開授業における参加教員からの指摘事項について、再度公開授業において評価が行われており、授業改善の取組として有効なものとなっている。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有する。また、学校として健全な経営を行っており、債務が過大ではない。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料、入学検定料、入学金等の諸収入の状況、独立行政法人国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な予算配分の状況から、当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するための、経常的な収入が確保されている。また、外部資金の獲得については、特に科学研究費補助金において成果を上げている。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。
収支に係る計画として、予算配分計画が協議会において審議されている。当該協議会における審議内容、決定事項については、教員会議、事務連絡会議等で周知しており、関係者に明示されている。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。
収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。
予算の配分については、教育研究関係の予算では、教員の自己評価を踏まえ教育改善委員会及び研究改善委員会が取りまとめた報告を基に校長が決定することなどを含め、予算配分方針に基づき適切に行われている。また、校長裁量経費については、校長によるヒアリングを実施し査定を行い配分するなど、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。
学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表が、官報において公告され、適切な形で公表される予定である。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、内部監査及び独立行政法人国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されており、財務に対して、会計監査等が適正に行われている。また、平成16年度において東海・北陸地区の国立高等専門学校間の相互監査を受けている。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている」と判断する。

【優れた点】

- 外部資金の獲得について、特に科学研究費補助金の採択金額が多く成果を上げている。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
 11-2 学校の目的を達成するために、外部有識者の意見が適切に管理運営に反映されていること。
 11-3 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

学校の目的を達成するために必要な管理運営体制として、校長、各主事（教務主事、学生主事、寮務主事）、委員会等の役割が明確になっており、副校長（各主事、専攻科長）のほか、協議会とその下に置かれている将来構想検討委員会、自己点検・評価委員会、施設整備委員会が校長補佐体制として整備されている。また、学校の教育等の諸活動における意思決定プロセスとして、各種委員会において審議事項等を検討し、その結果を協議会やその下に置かれている将来構想検討委員会、自己点検・評価委員会、施設整備委員会の審議を経て実行に移されており、校長のリーダーシップの下に効果的な意思決定が行える態勢となっている。

- 11-1-② 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

管理運営に関する各種委員会及び事務組織の役割は、学則を含む学内規則のほか、校務分掌表において適切に分担されている。また、管理運営に関する各種委員会の構成員に事務職員が含まれており、教員と事務職員の連携の下に管理運営に関する各種委員会及び事務組織が効果的に活動している。なお、今後の課題として、各種委員会の統廃合を行うなど、更に効率的な体制づくりのための整備が検討されている。

- 11-1-③ 管理運営の諸規定が整備されているか。

管理運営に係る諸規定として、学則、内部組織規則、事務組織規則等が規則集に整備されている。

- 11-2-① 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

外部有識者の意見を聴取するために、評議員会が設置され、平成 15 年に実施された外部評価の意見により、地場産業支援室の設置や地元の市と商工会議所との間に地域連携協定を締結するなど、外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されている。

- 11-3-① 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。

高等専門学校の活動の総合的な状況に対する自己点検・評価は、平成 14 年に行われ、その結果をまとめた報告書がウェブサイト公表されている。そのほか、平成 16 年に日本技術者教育認定機構による第三

者評価を受けており、その結果はウェブサイト公表されている。

11-3-② 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるような、システムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価委員会において実施する自己点検・評価について、必要に応じて評議員会による評価を受け、その評価結果を、校長は協議会を通じてフィードバックするとともに、将来構想検討委員会を通じて関係部署に対して改善の指示を行っている。関係部署においては、改善策を講じるとともに実施し、その改善状況を将来構想検討委員会に報告している。これまでに英語力の強化のため習熟度別講座や英単語・熟語一斉テストを実施するなど改善のための取組が行われており、改善のシステムは整備され有効に運営されている。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている」と判断する。

選択的評価基準 研究活動の状況

高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1-① 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

研究活動の体制として、「学校の教育理念を達成するための教育的研究と各教員の教育者・研究者としての資質を向上するための研究」という研究の目的に照らして、研究改善委員会が研究体制として、地域連携テクノセンターと教育研究支援センターが支援体制として適切に整備されている。研究改善委員会においては、研究環境の改善、教員の研究業績評価及び研究の推進が行われている。地域連携テクノセンターにおいては、科学研究費補助金の申請について当該センターによる審査や様々な方面からの助言を含め教員への支援が行われている。教育研究支援センターにおいては、教員の研究に対して技術面での支援が行われている。また、「学校の研究成果を地域に還元するための産官学共同研究」という研究の目的に照らして、産官学共同研究事業等を行う地域連携テクノセンターが研究体制及び支援体制として適切に整備されている。地域連携テクノセンターにおいては、企業等との共同研究や技術相談を行っているほか、地場産業である眼鏡枠工業、伝統産業である和紙製造工業との共同研究を積極的に推進している。これらのことから、それぞれの体制は十分に機能している。

1-② 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

教員が出版したテキスト・参考書の冊数や、地域連携テクノセンターの産官学共同研究事業等における共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金など外部資金の獲得金額・件数や技術相談件数が増加傾向にあることから、研究の目的に沿った十分な活動の成果が上げられている。また、平成17年度に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の採用に基づき、地元の地場産業・伝統産業を中心に企業等との産官学共同研究など、研究活動が活発に行われている。

1-③ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制としては、研究改善委員会及び教育改善委員会が整備されている。研究改善委員会においては教員の前年度の研究活動評価に関するアンケートを実施し、その結果をまとめ全体として改善を行い、教育改善委員会においては教育的研究について調査を行い、各教員が掲げる年度の教育目標・計画について、翌年度、達成度評価を行っているなど機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である」と判断する。

【優れた点】

- 地元の市や商工会議所と地域連携協定を結び、地場産業である眼鏡枠工業、伝統産業である和紙製

造工業との共同研究を積極的に推進している。

- 科学研究費補助金は、地域連携テクノセンターによる審査や様々な方面からの助言により多くの教員が申請しており、その結果として獲得件数が多いほか、企業等からの技術相談件数も多く、それに伴う教員の研究活動が活発に行われ、研究の目的に沿った十分な活動の成果が上げられている。
- 文部科学省の平成 17 年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採用され、地元の地場産業・伝統産業を中心に企業等との産学官共同研究など、当該プログラムに基づく研究が活発に行われている。

選択的評価基準 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

1-① 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

教育サービスとして、「環境を意識し、地域社会に根ざした『ものづくり教育』を行う」という目的に照らして、地域の小学生、中学生、住民などを対象に数多くの出前授業（毎年50件以上）が実施されているほか、公開講座、高度技術者研修、マグネットや眼鏡枠のアイデアコンテストが開催されている。このほか、地域住民対象開放講座である福井ライフ・アカデミー「人づくり・まちづくり講座」に毎年講師の派遣が行われるなど、正規課程の学生以外に対する教育サービスを計画的に実施されている。

1-① サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

公開講座の開催数及び参加者数はともに増加傾向にあるほか、参加者を対象としたアンケート調査の結果、高い満足度を得ていることから、活動の成果が上がっている。また、広報委員会において満足度調査による改善が図られるなど、改善のためのシステムは機能している。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である」と判断する。

【優れた点】

- 地域の小学生、中学生、住民などを対象に出前授業を数多く開催しているほか、マグネットや眼鏡枠のアイデアコンテストの開催や地域住民対象開放講座である福井ライフ・アカデミーに毎年講師を派遣しているなど、地域社会に対する教育サービスを積極的に実施している。